

2011年 相模原自然耕塾 募集要項

期間:2011年2月～11月[修了式、収穫祭(予定)]

< 塾申込手順について >

- ① 下記の<受講の前提となる規約>の規約内容に従って講義と実習に参加できることを確認して下さい。
 - ② 別紙の「2011年「相模原自然耕塾」の申込書」に必要事項を記入して下さい。
 - ③ 記載した申込用紙を、主催者事務局へ郵送もしくはFAXにて申し込んで下さい。
 - ④ 申込書の内容が審査され、問題がなければ、入会金と講習費用のご案内が送付されます。
 - ⑤ 案内の指定口座へ入会金と講習費用のお振り込みの手続きをお願いします。
 - ⑥ お振り込みを確認させていただいた段階で、申込が完了となります。
- 尚、全過程を受講する目処が立たない方は、スポットでの参加をお勧めします。
スポット参加は、基本的に事前の申し込みになりますが、参加者人数が定員を下回る場合は、直前申し込みでも参加できることがありますので、まずは、ご連絡をお願いします。

< 受講の前提となる規約 >

- ① [講習及び実習中の傷害や賠償責任へのリスク対応]
受講者は、「傷害保険に加入し、傷害に対する保証を受けられる方」に限定しています。
可能であれば、責任賠償保険が特約で付加される傷害保険に加入することを勧めます。
- ② [免責の同意]
講習および実習中の事故は各自の責任になります。
講習や実習の際は十分に注意し、[事故に遭わない]、[事故を起こさない]を心がけて受講して下さい。
万が一、事故があった場合、主催者、協賛者、協力者及び講師は補償できませんので、予めご了承ください。
- ③ [受講資格と代理受講の禁止]
受講できるのは、「参加を申し込まれた本人」と「申込時に受講登録された同居家族」に限定されます。
登録者
以外の参加は、固くお断りします。
- ④ [講習や実習日程の厳守]
主催者が計画した日程に限って、所定の講習の受講や実習への参加が許可されます。
指定実習日以外の日程に、許可無く施設に立ち入ったり、作業したりすることは固くお断りします。

⑤[秩序ある受講態度の要請]

主催者、協力者、協賛者及び講師の指導に従い、秩序ある態度で講習や実習に臨むことを要請します。受講中に主催者、協力者、協賛者、講師および他の参加者に迷惑な行為やトラブルを起こし、不適切であると判断された場合は、受講をお断りさせていただくことがあります。

この場合、すでに収めていただいた受講料の返済には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

⑥[協力農家へのコンタクトの制限]

協力農家に直接連絡を取ったり、了承を得ずに田んぼを見学したりすることは、固くお断りいたします。協力農家へコンタクトが必要な場合は、必ず主催者事務局に相談して下さい。

⑦[器物破損の賠償責任]

お貸し出した道具や農機具および利用する施設などの、故意または過失による器物の損壊については、各自に賠償責任があるものとします。

⑧[取材と撮影およびそれらの使用の同意]

不耕起栽培の仲間を増やし、不耕起栽培の認知度を高める目的での取材や撮影及び放映と、日本不耕起栽培普及会の広報を目的に撮影された写真や映像を、使用することに同意するものとします。

⑨[ビデオ撮影の禁止]

許可なくビデオ撮影することを、固くお断りします。

⑩[撮影写真、録音した講義内容の利用制限]

写真撮影、講義録音は良識の範囲で行い、受講者個人の使用目的に限定して許可されます。また、許可なく写真や講義内容をインターネットなどのメディアや印刷物等で公開することを固くお断りいたします。

⑪[集合時間の厳守]

集合時間と集合場所は厳守し、参加できない場合の連絡は、原則として前々日までとします。やむを得ず参加できない場合の空き枠は、キャンセル待ちのスポット参加者に割り当てますので、事前の連絡にご協力ください。

⑫ [日程変更の可能性]

受講日は、その日の気象条件や講師の都合により、変更になる場合があります。その場合は、次回に補講内容を盛り込むもしくは、補講日を設定し臨時補講を行うこともあります。

⑬ [特別塾生、同伴塾生、スポット参加の制限]

特別塾生、同伴塾生またはスポット参加で1年を通して受講しても修了書は授与されません。

⑭ [一般塾生と特別塾生の特典]

年間受講の一般塾生・年間特別塾生に限り、受講できなかった回を翌年に持ち越すことが可能です。但し、その場合は翌年の入会金を別途納める必要があります。

⑮ [修了証の授与]

講習の8割以上を受講された一般塾生には修了証が授与され、オリザの会への参加資格も与えられます。

⑯ [一般塾生の修了者の特典である収穫物]

収穫物として、玄米 30kg を得ることができます。

但し、それらを配送する場合、配送先及び回数については、受託可能な条件を収穫後に提示させていただきます。配送にかかる費用は、別途ご負担いただきます。

⑰ [協力者および施設周辺住民への配慮の要請]

協力者や講習および実習施設の周辺住民の生活、プライバシー、田畑の生産活動などに十分配慮し、気配りある態度での応対を要請します。

⑱ [誠意ある協議の要求]

これらの規約に規定されていない問題が生じた場合は、随時主催者に相談し、協議により解決するものとし、法的な問題に発展すると判断された場合には、いったん参加を中止していただいた上で、解決に向けて対処する場合があります。

この場合、すでに収めていただいた受講料の返済には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

⑲ [主催、協賛など]

主催:合資会社 大家族

神奈川県相模原市中央区矢部 2-21-17

電話・ファックス:042-757-7163

メールアドレス:side-by-side-with-big-family@taupe.plala.or.jp

協賛:日本不耕起栽培普及会、

実施場所:相模原市田名塩田にある合資会社 大家族の田んぼ、講師(小川 誠)の自宅(五色塾)

連絡先:合資会社 大家族 小川 誠 (主催の住所に同じ)